

令和3年度行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	中小企業再生支援事業			担当部局	復興庁	作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定)年度	令和10年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 伊地知 英己			
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	産業競争力強化法第134条他			関係する 計画、通知等	二重債務問題への対応方針(平成23年6月17日)「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について(平成31年3月8日閣議決定)				
主要政策・施策	地方創生			主要経費	中小企業対策				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災によって被災し、既往債務が大きな負担になって新規資金調達が困難(「二重債務問題」)となる被災中小企業者に対し、本事業によって問題の解決と本格的な事業再開及び事業再生を促進する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災事業者の二重債務問題の解決や、震災の影響により業況が悪化している被災事業者の事業再生を促進するため、被災県の中小企業再生支援協議会の機能を拡充する形で設置した「産業復興相談センター」において被災事業者からの相談を受け付け、相談者の状況に応じて、再生計画の策定支援等を実施する。また、産業復興機構で債権買取を行った先について、最長10年間のDDS期間内でのEXITに向けて、経営改善のサポートを実施する。								
実施方法	委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1,222	969	771	738	622		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		1,222	969	771	738	622		
	執行額		876	808	582				
執行率(%)		72%	83%	75%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		72%	83%	75%					
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	中小企業経営支援等対策委託費	738	622	産業復興機構における債権買取が令和2年度末までに終了し、早期に事業再生を果たした先も出てきたことから、フォローアップ対象先が徐々に減少してきていること、震災を要因とした経営支援の相談が少なくなってきたこと等により、経営改善計画策定支援費(約70百万円の減少)支援業務費(約20百万円の減少)等が前年度予算と比較して減少している。					
	その他	0	0						
	計	738	622						
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績				
		本事業は、被災地での復興状況に応じて事業を進めているものであり、定量的な目標は定めていない。			被災地での復興状況に応じて相談を受け、相談者の状況に応じた対応を通して復興に寄与している。				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	実績	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度
	※「定量的な目標が設定できない理由」と同じく、予め代替目標を設定することに馴染まない。	被災3県の産業復興相談センターで対応する債権買取先の破綻率	実績	%	0.7	0.7	0	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	被災3県の産業復興相談センター及び再生支援協議会 で対応する相談件数	活動実績		件	260	215	66	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	被災3県の産業復興相談センターで対応する買取先へ の訪問件数	活動実績		件	1,209	1,106	699	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	被災3県の産業復興相談センター及び再生支援協議会 で対応する債権買取以外の金融支援の合意件数	活動実績		件	153	134	146	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	被災3県の産業復興相談センターで対応する債権買取 支援件数	活動実績		件	2	0	0	-	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	決算額(X) / (債権買取以外の金融支援の合意件数 + 債権買取件数 + 債権買取後の残存支援先数)(Y)	単位当たり コスト		百万円	2.2	2.4	1.9	-	
			計算式	X/Y	876/394	808/339	582/305	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	-							
		施策	-						
	測定指標		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度
			実績値	-		-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
	測定指標				-				
					施策の進捗状況(実績)				
					-				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
-									
新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度
			成果実績	-		-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績		-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	被災中小企業者の二重債務問題の解決や本格的な事業の再開、事業再生の促進という事業目的に対して、広くニーズが認められる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	二重債務問題の解決や事業再生は、複数の金融機関との調整が必要となるなど困難を伴い、また収益性が乏しい案件が多いため、民間では十分な支援を行うことは難しい。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被災中小企業者に対する債権買取や経営改善支援、事業再生支援を行うことは政策的な優先度が高い。また、中小企業の事業再生や経営改善等においては高度な知見をもつ専門家による支援が必要不可欠であり、本事業は目的達成のための手段として適切なものとなっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は、産業競争力強化法第134条に基づき、認定支援機関に対して委託するものであるが、現在各県に認定支援機関は1法人しかないため、会計法第29条の3第4項の随意契約を各県の認定支援機関と行っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	被災事業者の二重債務問題や震災の影響により業況が悪化している被災事業者の再生支援のためのスキームであることに鑑み、債権買取等にかかる費用については原則として事業者(受益者)の負担を免除しているが、財務・事業面での調査費については原則として事業者負担となっており、受益者負担を求めている。(事業者の資金繰りの状況によって、一部、負担を免除する場合もある)
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	予算の効率的執行に努めているほか、毎年度、支援実績や被災地におけるニーズ等を踏まえた上で、人員の削減を含む産業復興相談センターの体制の見直し等を行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被災事業者の二重債務問題のほか、震災の影響により業況が悪化している被災事業者の再生支援に対応するために必要な経費のみを計上している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	債権買取や外部専門家謝金に備えて予算を確保したが、ニーズが減少する中で、債権買取等に至る案件や外部専門家を派遣する案件が想定に比べ少なかったため。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	予算の効率的執行に努めているほか、毎年度、支援実績や被災地におけるニーズ等を踏まえた上で、人員の削減を含む産業復興相談センターの体制の見直し等を行っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	被災地での復興状況に応じて事業を進めているものであり、定量的な目標は定めていないが、被災中小企業のニーズに応じて、相応の支援を行っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	被災中小企業の二重債務問題の解決や事業再生は、複数の金融機関との調整が必要となるなど困難を伴う一方で、収益性が乏しい案件が多いため、民間のみでは十分な支援を行うことは難しく、代替手段は考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	復興相談センターにて策定支援した事業計画に基づき、事業者は着実に事業再生を進めている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	被災当時に比べて、新規での支援ニーズは徐々に減少している中で、人員・体制の見直しを適切に行いながら事業を実施しているところ。今後は、これまで支援した企業が着実に本格的な事業再開や事業再生に向かっていくための支援(計画再策定や専門家派遣などによるフォローアップ強化)を重点的に実施する。	
	改善の方向性	二重債務問題への対応については、被災地のニーズを踏まえて、体制を適切に見直しながら、引き続き、迅速かつ効果的に実施していくことが重要。特に、被災事業者からの相談案件の掘り起こしに加え、計画再策定や専門家派遣などを通じた債権買取先の経営改善サポート強化を積極的に行うことを通じて、被災中小企業の本格的な事業再開や事業再生を加速させていく。	

外部有識者の所見

本当に必要な事業者に必要な予算が行っているか、引続き予算の執行率を高めて、終期を見据えて適正な予算水準にしておくこと。事業を効率的に実施しているかその効果を検証できるような指標を示すべき。

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

引続き、的確にニーズを把握し、予算規模の適正化をはかること。適切な進捗管理を行い、効果的・効率的な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

産業復興機構における債権買取が令和2年度末までに終了し、早期に事業再生を果たした先も出てきたことから、フォローアップ対象先が徐々に減少してきていること、震災を要因とした経営支援の相談が少なくなっていること等により、対前年度予算と比較して1.2億円減額での要求としている。

備考

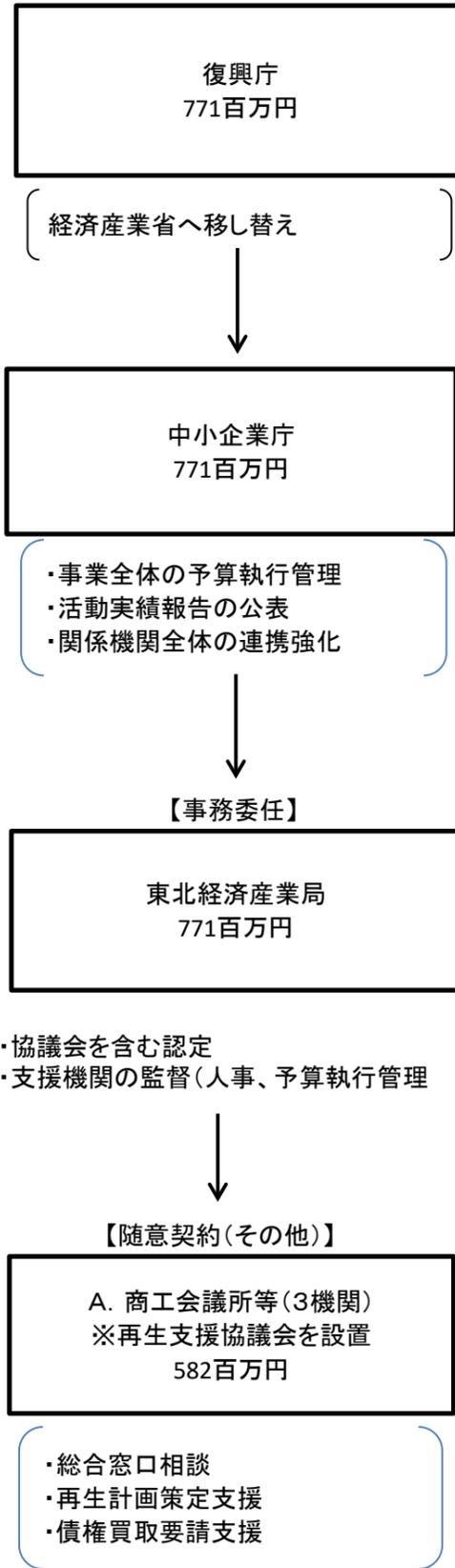
-

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成24年度	103-2	-	-	-
平成25年度	145	-	-	-
平成26年度	170	-	-	-
平成27年度	0172	-	-	-
平成28年度	0177	-	-	-
平成29年度	0145	-	-	-
平成30年度	0136	-	-	-
令和元年度	復興庁 - 0136			
令和2年度	復興庁 - 0132			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.(公財)みやぎ産業振興機構			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
支援業務費	総括責任者謝金、総括責任者補佐謝金	135	-	-	-	-
事務局費	事務局員謝金、事務局員旅費、資料購入費、印刷費、雑役事務費、OA機器賃貸料、通信運搬費、事務所借上料、会議室使用料、セミナー開催費等	42	-	-	-	-
一般管理費		20	-	-	-	-
経営改善計画策定支援費	外部専門家謝金、デューデリジェンス謝金等	18	-	-	-	-
計		215		計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)みやぎ産業振興機構	4370005003271	二重債務問題等に係る相談対応、事業計画策定支援、債権買取支援等	215	随意契約 (その他)	-	--	
2	(公財)福島県産業振興センター	2380005010153	同上	188	随意契約 (その他)	-	--	
3	盛岡商工会議所	8400005000831	同上	179	随意契約 (その他)	-	--	

事業名：中小企業再生支援事業（復興）（ロジックモデル）

直接コントロールできる部分

経済・社会等の変化
（誰が／何が、どう変化することを目指しているか）

（現状把握・課題設定）

（アクティビティ）

（アウトプット）

（アウトカム）

（インパクト）

- 東日本大震災によって被災し震災前の既往債務が大きな負担になって新規資金調達が困難（「二重債務問題」）となる被災中小企業者が存在。
- 迅速な事業再開を通じて被災地域の復興を図るため、金融機関、地方公共団体等と連携しつつ、被災事業者の再生計画策定支援や金融支援のほか、金融機関等が有する債権の買取りを行う産業復興機構が買取った案件のフォローアップ等を通じてその事業の再生を支援する必要がある。

（第1次対応）

被災3県（※）の産業復興相談センター及び再生支援協議会（以下、「産業復興相談センター等」という）による窓口相談

（第2次対応）

被災3県の産業復興相談センター等による再生計画策定支援等・金融機関調整

（フォローアップ）

被災3県の産業復興相談センターによる債権買取支援等を実施した中小企業に対する踏み込んだフォローアップの実施

（債権買取支援は、令和2年度末をもって終了。延べ303件の債権買取支援を実施）

産業復興相談センター等による再生計画策定支援等・金融機関調整

[測定指標]
[R2年度実績]
相談受付：66件

産業復興相談センターによる債権買取支援先への踏み込んだフォローアップ支援

[測定指標]
[R2年度実績]
買取先への訪問：699件
専門家派遣：48件

再生計画の合意等による債権者からの金融支援

[測定指標]
[R2年度実績]
金融支援：146件

被災地の中小企業の支援終了後の自立再生

- ・債権買取支援を受けた中小企業の産業復興機構からのEXIT件数
- ・計画策定支援完了後3年のフォローアップ期間中に再度破綻した企業の割合（低い水準であることが望ましい）

被災地の中小企業の再生後の順調な経営

関係機関等の連携した支援により、二重債務問題の解決を図り、被災事業者の迅速な事業再開を通じて被災地域の復興を図る。

（インプット）

予算（単位：百万円）

[R3当初]	739
[R2当初]	771
[R元当初]	969
[H30当初]	1,222